

## 水道料金の改定について

このような状況を踏まえ、本町では平成11年以来20年ぶりに、現行の基本料金と超過料金をそれぞれ約30%増額改定することといたしました。

改定後は、一般的な家庭の場合（口径13mmで使用水量20m<sup>3</sup>/月と仮定）月額1,825円が月額2,370円となり、545円の増額となります。（メーター使用料・消費税含む）

改定時期は、平成31年5月検針分（6月請求分）からの改定となります。

今後も引き続き一層の経営努力を行ってまいります。水道水の安定供給、耐震化等の取り組みを進めるために必要な改定となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

	基本水量	基本料金			超過水量	超過料金（1m <sup>3</sup> につき）		
		現行	改定後	増額分		現行	改定後	増額分
一般用	～8m <sup>3</sup> まで	480円	625円	145円増	9m <sup>3</sup> ～	95円	125円	30円増
営業用	～10m <sup>3</sup> まで	650円	845円	195円増	11m <sup>3</sup> ～	105円	135円	30円増

※消費税抜き

メーター使用料（1ヶ月）							
口径13mm	70円	口径20mm	120円	口径25mm	140円	口径30mm	220円
口径40mm	300円	口径50mm	1,200円	口径75mm	1,500円		

※メーター使用料は変更ありません

### 水道料金計算例 一般用口径13mmで1ヶ月20m<sup>3</sup>使用した場合

計算式

（基本料金＋超過料金＋メーター使用料）＋消費税＝水道料金

基本料金	8m <sup>3</sup> まで	625円
超過料金	8m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで (20m <sup>3</sup> －8m <sup>3</sup> )×125円＝	1,500円
メーター使用料		70円
計		2,195円
消費税（8%）		175円
水道料金 合計		2,370円

※消費税については、平成31年11月検針分（12月請求分）から10%になります。

### 現行料金と改定後料金の比較表 (一般用口径13mm・1ヶ月あたり)

※メーター使用料・消費税含む

使用水量	現行	改定後	増額分
～8m <sup>3</sup> まで (基本水量内)	594円	750円	156円増
10m <sup>3</sup>	799円	1,020円	221円増
20m <sup>3</sup>	1,825円	2,370円	545円増
30m <sup>3</sup>	2,851円	3,720円	869円増
40m <sup>3</sup>	3,877円	5,070円	1,193円増
50m <sup>3</sup>	4,903円	6,420円	1,517円増

平成30年12月分

## いの町上水道水質検査結果

※町公式ホームページにも掲載しています。

	基準値	公園町水系	鎌田水系	伊野南	上八川	長沢
一般細菌	100個/mL以下	1未満	1未満	1未満	0	0
大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	200mg/L以下	2.0	2.6	3.6	1.6	2.9
有機物	3mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.3未満	0.3未満
pH	5.8以上8.6以下	7.4	6.8	6.9	8.0	7.4
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
濁度	2度以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.1未満	0.1未満

※検査機関によって結果の表記に違いがありますが、全ての地点で水質基準を満たしています。